

平成23年度

公立大学法人大阪市立大学の業務実績に関する評価結果
(年度評価)

平成24年10月

大阪市公立大学法人評価委員会

目 次

評価にあたって	1
大阪市公立大学法人評価委員会名簿	1
I 全体的評価	2
II 項目別評価	5
1 教育研究等の質の向上を達成するための措置	5
(1) 教育に関する措置	5
(2) 研究に関する措置	5
(3) 社会貢献に関する措置	6
(4) 附属病院に関する措置	7
2 業務運営の改善及び効率化に関する措置	8
3 財務内容の改善に関する措置	9
4 自己点検・評価及び当該情報の公開等に関する事項	9
5 その他業務運営に関する重要事項	10

評価にあたって

大阪市公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条の規定により、次のとおり、平成23年度の公立大学法人大阪市立大学の業務実績について評価を行いました。

評価については、法人の自律性、大学の教育・研究の特性に配慮しながら、法人から提出された業務実績報告書、関係資料の点検やヒアリング等に基づき、中期目標の達成に向けた中期計画の進行状況を確認するとともに、理事長兼学長より法人としての考え方をお聴きしました。

評価に際しては、法人の業務運営状況をわかりやすく社会に示すとともに、法人運営の改善・向上に資するよう、総合的・客観的評価に努めました。

なお、今年度は平成23年度評価だけではなく、地方独立行政法人法第30条の規定により、平成18年度から平成23年度までの第一期中期目標期間の業務実績にかかる評価についてもあわせて行い、別途とりまとめました。

大阪市公立大学法人評価委員会名簿

	氏 名	役 職 等
委 員 長	松岡 博	大阪大学名誉教授
委 員 長 職務代理者	楠本 正一	大阪大学名誉教授
委 員	種田 ゆみこ	公認会計士
	岡野 祐子	関西学院大学法学部 教授
	音田 昌子	ジャーナリスト
	堀 正二	大阪府立成人病センター 総長

I 全体的評価

平成23年度は、第一期中期目標・中期計画期間の最終年度であり、第一期中期計画の着実な達成と、第二期中期目標・中期計画期間へスムーズに移行するための準備期間と位置づけることができる。

法人においては、教育・研究・地域貢献・産学連携の各推進本部に加え、国際化戦略本部を新たに設けるなど、第二期中期目標期間に係る重点取組事項を見据え、大学の諸活動の推進を図る観点から、5つの推進本部体制を整備してきたところである。

項目別評価の主な取組事項は次章に掲げるとおりであり、平成23年度業務実績に関する評価は、全体として順調に進捗していると認められる。

昨年の平成22年度業務実績評価結果の全体的評価において、説明責任を果たしていくための次年度以降の改善事項として、以下の点について指摘を行った。

- 理事長兼学長のリーダーシップによる、法人として一体感のある運営と効果的で柔軟な組織体制の構築
- 大阪市立大学を特徴づける教育及び研究の質の維持・向上を図るため、第二期中期目標期間においての適正な本務教員の業務負担のあり方
- グローバルCOE¹終了後の「都市研究プラザ」支援のあり方をはじめ、大学としての戦略的な研究支援

こうした意見・指摘事項に対し、理事長兼学長のガバナンス強化により地域貢献活動について集約する「地域連携センター（仮称）」の設置検討や国際化アクションプランの策定、戦略的研究経費の再構築などに取り組んだことは、評価委員会として評価する。

また、本務教員が減少する中で、様々な面で教員の負担が増加しており、第二期中期目標期間においては、従来の教員と職員の役割分担にとらわれず、大学の各業務に精通した専門性の高い職員の人材育成に努められたい。

平成23年度業務実績における取組の主要事項としては、次の点を特筆したい。

- 3年目を迎えた、経営学研究科による「医療・福祉イノベーション経営」をテーマとした社会人プロジェクトについて、定員を上回る志願者数を確保するとともに、受講生へのアンケート結果を講座内容のPDCAサイクルに活かした。
- 東日本大震災を受けて学内で具体的支援策を検討・実施するとともに、研究科

¹ グローバルCOE：日本の大学院の教育研究機能を一層充実・強化し、世界最高水準の研究基盤の下で世界をリードする創造的な人材育成を図るため、国際的に卓越した教育研究拠点の形成を重点的に支援し、国際競争力のある大学づくりを推進することを目的とする文部科学省による事業。

の枠を超えた都市防災研究体制を立ち上げた。また、学内の全教職員、学生が参加する防災訓練を実施した。

- 医学部附属病院において、肝疾患診療連携拠点病院²として、肝炎患者支援手帳「健康手帳エル」を作成・配布した。また、認知症疾患医療センターとして、東住吉区、平野区と連携して各種認知症関連事業を実施した。

以上のとおり、大学を取り巻く厳しい社会経済状況の中にあつて、引き続き特徴的な取組を推進していることは評価する。

事業や業務実績の評価も6年目になり、学内における評価業務や評価結果の活用について一定の定着が図られている一方で、依然として「検討」自体を計画とするなどの不適切な計画設定が見受けられる。また、数値指標を用いて達成水準を設定したり、取組実績において具体的指標を用いて説明したりといった項目も増加傾向にあるが、厳密さを追求するあまり他大学との比較ができなくなっているなど、学内における数値指標の取扱いに課題が残っている。

グローバルに大学間競争が激化する中にあつて、自己の取組のアピールポイントとなる具体的な数値指標について、社会一般に理解され、比較検証に耐えうるようにすることも、市大の強みをアピールする観点から、取組が急がれるところである。

その他、各項目における意見・指摘事項については次章に掲げるとおりであるが、とりわけ、全体的な取組を要する点は次のとおりである。

理事長や理事が5推進本部（教育・研究・地域貢献・産学連携・国際化戦略）の本部長を担うことにより、役員との一体的な推進本部体制を構築し、全学的に新たな取組を進める場合は、各推進本部の元にワーキンググループを設置するなど、体制整備が進められていることは評価するところである。しかしながら、未だに各学部・各研究科における取組に格差が見受けられることから、体制について常に検証を行い、引き続き実質的な効果を発揮できる体制づくりに努められたい。

GPA³制度は学内における成績評価だけでなく、単位互換を始めとして国際間の大学同士での教育の質の保証をする観点でも必要なものであるため、国際力の強化を進める

²肝疾患診療連携拠点病院：厚生労働省の「都道府県における肝炎検査後肝疾患診療体制に関するガイドライン」に基づき各都道府県が選定。大阪府下では、大阪医科大、大阪大、関西医科大、大阪市大、近畿大の5病院が指定されている。肝疾患に関して一般的な相談や地域の専門医療機関の案内等を行なっている。

³ GPA制度：Grade Point Averageの略。学生の評価方法として、授業科目ごとの成績評価を5段階（A、B、C、D、E）で評価し、それぞれに対して4、3、2、1、0のグレードポイントを付与し、この単位当たり平均を出して、その一定水準を卒業等の要件とする制度。

点でも重要な要素であると考え。引き続き全学的な導入に向けた取組が必要である。

都市に関する教育研究は大阪市立大学の特色のひとつであり、都市研究プラザにおける成果は評価するものであるが、都市研究プラザだけでなく、各学部の教育研究を総合的に推進するよう努められたい。特に教育の分野において、「都市型総合大学」としての強みを活かした取組を強化されたい。

女性研究者支援については、女性研究者のワーキンググループにおいて、アンケートを実施するなど、女性研究者の要望を把握し、環境整備に努めているところであるが、新たに設置を検討されている「女性研究者支援室（仮称）」により、女性研究者のネットワークの構築、女性研究者支援に関する情報の一元化など、男女共同参画の視点も加えた、さらなる取組の強化が期待される場所である。

平成24年度からの第二期中期計画の重点戦略のひとつである「国際力の強化」について、計画を先取りし、平成23年度に国際化戦略本部を設置し、国際化アクションプランを策定した。第二期中期目標期間において、上海に海外活動拠点を設置し、上海の同窓会組織との連携、留学生の獲得や、学生・教員の相互交流をめざすなど、特にアジアに重点をおいて取り組まれていることは評価するところである。

大阪市立大学は、平成18年度の公立大学法人化から平成23年度までの第一期中期目標期間という創成期を経て、平成24年度からの第二期中期目標に基づき、第二期中期計画に取り組んでいるところである。本評価および第一期中期目標期間（平成18～23年度）業務実績評価を有効に活用し、理事長兼学長によるより一層のガバナンス強化はもとより、第二期中期計画に基づく取組を推進されることを強く期待する。

II 項目別評価

1 教育研究等の質の向上を達成するための措置

(1) 教育に関する措置

主な取組事項

■ 高度専門職業人教育

- ・経営学研究科による「医療・福祉イノベーション経営」をテーマとした社会人プロジェクトは、定員を上回る出願者数を確保するとともに、受講生へのアンケート結果を講座内容のPDCAサイクルに活かした。

■ 学生支援体制の整備

- ・学生サポートセンターを開設し、学生窓口のワンストップ化を行い、併せて就職関連情報の一元化を行った。
- ・WEB履修システムを導入し、履修登録や履修状況確認が自宅等のパソコンからでも可能となった。

意見・指摘事項

◆ 優秀な学生の確保

- ・オープンキャンパス、大学見学、進学ガイダンス、入試説明会など、国内における学生確保の取組とともに、海外からの留学生の確保についても取組を強化されたい。

◆ 都市に関する教育について

- ・大阪市立大学の特色となる都市科学に関する教育について、分野横断的なカリキュラムに取り入れるなど、取組を進められたい。

(2) 研究に関する措置

主な取組事項

■ 人工光合成研究

- ・複合先端研究機構において、光合成反応の中核となるたんぱく質複合体の構造を解明した研究の成果が、国際学術誌「Nature」に掲載されたほか、平成23年における10のブレークスルー「Breakthrough of the Year」の1つとして、科学雑誌サイエンス誌により選出されるなど、国際的に高く評価され、研究拠点となる人工光合成研究センター設置に着手した。

■ 若手研究者支援

- ・日本学術振興会の「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」に文学研究科、理学研究科が採択され、若手研究者を海外へ派遣した。

■ 理学部附属植物園の活用

- ・植物園の役割、活用等について、市民参加の公開講演・討論会を開催した。
- ・文学研究科との市民講座や工学部との温熱環境調査など、植物園を研究フィールドとし、他学部と連携した研究に取り組んだ。

■ 都市防災研究

- ・都市型総合大学としての役割を果たすべく、都市防災プロジェクトを立ち上げ、東日本大震災の調査研究を通して、都市防災研究を分野横断的に実施し、大阪市をはじめ国内外の防災・減災と、東日本大震災被災地の復旧・復興に向けた提言を行うこととした。

意見・指摘事項

◆都市に関する研究について

- ・都市研究プラザをはじめ、大阪市立大学の特色となる都市科学に関する研究について、各学部の研究を総合的に推進するよう取り組み、またその結果についての広報活動にも努められたい。

◆女性研究者支援

- ・女性研究者を支援するための環境整備等については、利用者のニーズを把握し、さらなる改善に努められたい。

(3) 社会貢献に関する措置

主な取組事項

■ 咲くやこの花中学校・高等学校との連携事業

- ・中等教育との教育の接続について、咲くやこの花中学校・高等学校と連携して、出張授業や保護者見学会などに取り組んだ。

■ 産業連携の推進

- ・大阪府企業家同友会、和歌山県企業家同友会に加え、奈良県中小企業家同友会とも「産学地域連携基本協定」を締結した。
- ・医薬品・食品効能評価センターにおいて、治験⁴の実施体制整備や普及啓発などを実施し、昨年度を大幅に上回る受託件数となった。

■ 公開講座等の実施

- ・例年実施している市民講座や公開授業に加え、平成23年度は「震災を考える日」の取組とし

⁴治験：新しい薬について、厚生労働省から承認を受けるために行う臨床試験。

て、地域防災フォーラムや中之島講座を行った。

■ 東日本大震災に伴う支援体制

- ・ 災害支援対策会議を設置し、被災地へのDMAT⁵や医療救護班、心のケアチーム、教職員・学生ボランティアを派遣した。また被災学生への入学料、授業料の震災減免措置や被災地に位置する公立大学への支援を行った。

■ 国際交流の実施体制

- ・ 国際化戦略本部および国際センターを設置し、留学生関係業務も含め国際交流事務体制の一元化を図った。また国際化アクションプランを策定し、その実現に取り組んだ。

意見・指摘事項

◆ 地域における社会人教育

- ・ 公立大学として、市民に対して総合的に教育を実施する観点で、社会人教育関係制度の検証や推進体制の整備に努められたい。

(4) 附属病院に関する措置

主な取組事項

■ 地域医療機関との医療連携

- ・ 肝炎検査後のフォローアップと、かかりつけ医、専門医との連携推進のため、肝炎患者支援手帳「健康手帳エル」の作成、配布を行った。
- ・ 認知症疾患医療センターとして、東住吉区、平野区における認知症支援マップの制作支援を行った。

■ 病院機能評価の受審

- ・ 病院機能評価認定病院として平成24年3月に日本医療機能評価機構の病院機能評価Ver. 6を受審し、平成24年5月に更新認定された。

■ 東日本大震災への対応

- ・ 被災地へのDMAT⁵や医療救護班、心のケアチームを派遣、また原子力災害現地対策本部へ医師を派遣した。また災害時における大阪府や大阪市との相互協力体制の強化に取り組んだ。

⁵ DMAT：Disaster Medical Assistance Teamの略（ディーマット）。災害派遣医療チーム。災害急性期に活動できる機動性を持ったトレーニングを受けた医療チーム。

意見・指摘事項

◆ 経営改善にかかる取組

- ・管理会計システム⁶を効果的に活用して、引き続き経営改善に取り組まれない。

◆ 医療安全への取組について

- ・医療事故発生時には、事故の発生原因等を分析し、研修やマニュアルの改訂等を実施しているが、引き続き医療安全に関する研修等を実施し、医療事故のさらなる防止に努められたい。

評価

教育研究等の質の向上を達成するための措置について、教育・研究の特性に配慮し、外形的な進行状況の確認を行った。173項目中173項目について進捗を確認し、全学的及び各学部・研究科の取組により、着実に実施ないし実施に向けた取組がなされていることが認められる。また今後の教育研究等の質の向上に向けた成果も多く見受けられることから、中期計画は順調に進捗していると認められる。

2 業務運営の改善及び効率化に関する措置

主な取組事項

■ 学生サポートセンターの開設

- ・学生サポートセンターを開設し、学生サービス窓口のワンストップ化等、効果的・効率的な業務運営体制を整えた。

■ 戦略的な予算配分

- ・大学の特色を明確にする研究・教育に対して「戦略的研究経費」、「戦略的教育経費」として重点的に予算配分を行い、また「学長裁量経費」や「経営推進経費」を整備した。

■ 大学サポーター事務局の設置

- ・同窓会や保護者等、大学を支援する組織に対する体制として、「大学サポーター事務局」を設置し、効率的な情報提供や情報管理のために「大学サポーター・公開講座管理システム」を構築した。

意見・指摘事項

◆ 全学的な推進体制について

- ・5推進本部（教育・研究・地域貢献・産学連携・国際化戦略）による全学的な推進体制のもの

⁶管理会計システム：一般的な財務会計処理のほか、医事会計・医薬品関係の物流・人事給与・電子カルテなど、総合的な病院マネジメント支援を行うための機能を果たす連携システム。

と、取組内容の充実を図り、引き続き実質的な効果を発揮できるよう努められたい。

評価

業務運営の改善及び効率化に関する措置について、11項目中11項目について進捗を確認し、着実に実施ないし実施に向けた取組が認められる。学生サポートセンターの開設、大学サポーター事務局の設置など業務執行の改善に向けての成果も見受けられることから、中期計画は順調に進捗していると認められる。

3 財務内容の改善に関する措置

主な取組事項

■ 外部資金の獲得

- ・国や民間企業との共同研究や受託研究等による外部資金に加え、国等の科学研究費補助金へ積極的に申請を行い、科学研究費補助金の獲得にも努めた。

■ 経費の削減

- ・全学的に省エネルギー行動に取り組み、エネルギー使用量の前年度1%以上の節減を達成し、経費の削減に努めた。

意見・指摘事項

◆外部資金のさらなる確保

- ・国や民間企業との共同研究や受託研究、科学研究費補助金等の外部資金獲得とともに、「はばたけ夢基金」の寄付金活動についても、さらに努められたい。

評価

財務内容の改善に関する措置について、9項目中9項目について進捗を確認し、着実に実施ないし実施に向けた取組が認められる。厳しい財政状況の中、引き続き経営努力は求められるが、経費削減や昨年度を上回る外部資金を獲得するなど、中期計画は順調に進捗していると認められる。

4 自己点検・評価及び当該情報の公開等に関する事項

主な取組事項

■自己点検・評価の実施

- ・平成22年度年度計画に係る取組実績について、自己点検・評価を実施するとともに、平成24年度から始まる第二期中期目標に基づき、第二期中期計画を策定した。

意見・指摘事項

◆ 業務実績報告書の改善

- ・業務実績報告書等の数値指標について、市大の強みをアピールするためにも、他大学とも比較検証できるような設定に努められたい。

評価

自己点検・評価及び当該情報の公開等に関する事項については、5項目中5項目について進捗を確認し、着実に実施ないし実施に向けた取組がなされていることから、中期計画は順調に進捗していると認められる。

5 その他業務運営に関する重要事項

主な取組事項

■ 安全確保の取組み

- ・JR杉本町駅東口の新設に伴い、学内への安全なアクセスルートを確保するため、新たに南部ストリート⁷の整備に着手した。
- ・今年度から防火・防災訓練を学術情報総合センターの開館日に実施し、教員、学生のみならず一般市民とともに、実践的な訓練を行った。
また東日本大震災を教訓に、帰宅困難者のため備蓄の準備や緊急時の一斉告知放送体制を備えた。
- ・国際センターにおいて「国際危機管理対応マニュアル」を策定し、海外における危機管理体制整備や危機管理意識の向上に努めた。

評価

その他業務運営に関する重要事項については、22項目中22項目について進捗を確認し、着実に実施ないし実施に向けた取組がなされていることから、中期計画は順調に進捗していると認められる。

⁷ 南部ストリート：平成20年にノーベル物理学賞を受賞した特別荣誉教授の南部陽一郎氏の功績を称え、JR杉本町東口からの学内へのアクセスルートを南部ストリートとして命名した。

平成23年度業務実績報告書における評価別集計表

		特に進捗している		進捗している		おおむね進捗している		実施にあたって課題がある		項目数	
		法人自己評価	評価委員会	法人自己評価	評価委員会	法人自己評価	評価委員会	法人自己評価	評価委員会	法人自己評価	評価委員会
I を達成する ための質の 向上	1 教育に関する措置	4	4	67	67	1	1	0	0	72	72
	2 研究に関する措置	2	2	29	29	1	1	0	0	32	32
	3 社会貢献に関する措置	6	6	50	50	1	1	0	0	57	57
	4 附属病院に関する措置	1	1	11	11	0	0	0	0	12	12
	小 計	13	13	157	157	3	3	0	0	173	173
II	業務運営の改善及び効率化に関する措置	1	1	10	10	0	0	0	0	11	11
III	財務内容の改善に関する措置	1	1	6	6	2	2	0	0	9	9
IV	自己点検・評価及び当該情報の公開等に関する事項	0	0	5	5	0	0	0	0	5	5
V	その他業務運営に関する重要事項	2	2	20	20	0	0	0	0	22	22
合 計		17	17	198	198	5	5	0	0	220	220